

**A** 自動交付機の運用については、平成32年度までと考えているので、改修する予定はない。

●厚生文教委員会

大村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

〔概要〕

注1 小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所について、職員配置に係る特例を設けるとともに、避難用設備の規定の見直しを行うもの

〔審査内容〕

**Q** 今回の改正により、「みなし保育士」として保育所等への配置が認められることとなる「子育て支援員」<sup>注3</sup>に関連して、現場を経験していない子育て支援員研修の修了者に対し、市はどのようなサポートを行うのか。

**A** 段階的に仕事をしレベルアップさせる手順づくりなどでサポートできないか、大村市保育会等と協議を進めていきたい。

議決

工事請負契約の締結及び工事施工に関する基本協定の変更の議決議案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

●経済建設委員会

工事請負契約の締結について

〔趣旨〕

竹松団地2号棟建築工事請負契約の締結

〔審査内容〕

**Q** 竹松団地2号棟の家賃、敷金の金額を尋ねる。

**A** 家賃については、入居者の収入によって異なるが、2万円から5万円の間になる。また、敷金については、今回、入居者の多くは、市営住宅の統廃合に伴い、竹松団地A・B棟及び原口住宅から移転されるため、敷金は発生しない。ただし、車いす世帯向けの一部屋については、新たに入居者を募集するため、家賃3カ月分の敷金が発生する。



注1：0から3歳未満児を対象とした、利用定員6人以上19人未満の保育事業所で、保育の形態に応じてA型・B型・C型に分かれる  
注2：病院、企業等の事業所による主に従業員の子を対象とした保育事業所  
注3：国が定める「子育て支援員研修」を受講し、地域の子育て支援の担い手として、必要な知識や技術を習得したと認められる者